



# 保育コンシェルジュ便り



鴻巣市役所保育課発行 2025年度 第7号

鴻巣市では、保育サービスに関する相談員「保育コンシェルジュ」による保育所入所のご相談やご質問をお受けしております。また、一時預かり事業などの保育サービス等の情報提供も行っております。ぜひご利用ください。

## 幼児教育・保育の無償化について

「幼児教育・保育の無償化」は3歳児クラスから小学校入学前までと、2歳児クラス以下の住民税非課税世帯が対象となります。幼稚園、認定こども園の教育認定（1号認定）は満3歳児クラスも対象です。その他に、幼稚園預かり保育、認可外保育施設、一時預かり事業など、保育に関するサービスの費用についても保育の必要性の有無によって対象となるサービスがあります。無償化の対象となるためには、すべての人がサービスを利用する前に給付認定を受ける必要があります。



### 保育料の無償化

延長料金、教材費、行事費、通園送迎費、給食費（※1）などは無償になりません。

施設	子どもの年齢	保育料	給食費	預かり保育★
【保育認定・2、3号認定】 保育所 認定こども園	3～5歳児クラス	無償	保護者負担	無償化対象外
	0～2歳児クラス（住民税非課税世帯）		保育料として	
	0～2歳児クラス（住民税課税世帯）	無償化対象外	保護者負担	
【教育認定・1号認定】 認定こども園 幼稚園（新制度移行園）	3～5歳児クラス	無償	保護者負担	新2号無償
	満3歳児クラス（住民税非課税世帯）			新3号無償
	満3歳児クラス（住民税課税世帯）			無償化対象外
【施設等利用給付認定】 幼稚園（新制度未移行園）	満3～5歳児クラス/新1号認定	25,700円/月	保護者負担	無償化対象外
	3～5歳児クラス/新2号認定			無償（上限あり）
	満3かつ住民税非課税世帯/新3号認定	まで無償		無償（上限あり）

※1 年収360万円未満世帯及び第3子以降（※2）は副食費が免除されます。

※2 給食費免除対象となる第3子の認定は、保育認定の場合は小学校就学前までの児童の人数でカウントし、教育認定及び幼稚園の場合は小学校3年生までの児童の人数でカウントします。

### ★預かり保育の無償化

鴻巣市から「保育の必要性の認定」（新2・新3号認定）（※3）を受けた場合は、預かり保育も無償になります。無償化の支給限度額は、利用者の預かり保育の利用日数×日額単価450円で月毎に計算され、支給限度額を超えた分については保護者の負担になります。なお、最大支給限度額については11,300円/月（※満3歳かつ非課税世帯（新3号認定）の場合は16,300円/月）になります。

※3 新2・新3号認定とは1号又は新1号認定の方で「保育の必要性」（※4）の認定を受けた方

※4 「保育の必要性」とは、保育者の就労、病気などで家庭において必要な保育が出来ない状況をいいます。↓一例として

就労	家庭内・外で児童と離れて家事以外の仕事をしている場合（1カ月の実労が64時間以上）
妊娠、出産	母親が妊娠又は産後間もない状態に該当する場合（産前6週、産後8週の属する月）
保護者の疾病、障害等	疾病にかかり、もしくは負傷し、または心身に障がいがある場合
介護、看護	常時かつ長期にわたり病人や心身障がいの方（同居）を看護・介護している場合
災害復旧	災害、風水害、火災その他災害の復旧に当たっている場合
求職活動	初めて新2号認定を受ける方は90日間 ※すでに認定を受けている方は60日間
就学・職業訓練	1カ月に64時間以上学校に在学、職業訓練を受けている場合

裏面に続きます

## 認可外保育施設等の利用の場合

### 1 保育料（利用料）の無償化

無償化の対象となるには、鴻巣市から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

なお教材費、行事費、通園送迎費、給食費などは無償になりません。

※原則として施設からは案内されませんので、保護者自身が鴻巣市に対して手続きします。



3歳～5歳児クラス 「保育の必要性の認定」を受けた家庭の子ども	合計 37,000 円/月まで無償
0歳～2歳児クラス 「保育の必要性の認定」を受けた家庭の子どもかつ住民税非課税世帯	合計 42,000 円/月まで無償

#### 【対象となる施設・サービス】

認可外保育施設・一時預かり・病児保育・ファミリーサポート・センターです。ただし、無償化の対象施設として市区町村の確認を受けている必要があります。

### 2 給付について

施設が発行する領収書と提供した内容の証明書を準備します。その後、保護者が鴻巣市に直接、給付申請書を提出し、利用料の償還払い（いったん保護者が費用を支払い、後から払い戻しを受ける）を受けます。

複数のサービスを利用している場合、月毎に全ての利用料をまとめて請求してください。

R7年度 12月入所受入可能状況表

	保育施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
公立保育所	鴻巣保育所	×	×	×	×	×	×
	馬壺保育所	×	×	×	×	×	×
	生出塚保育所	×	×	×	×	×	×
	登戸保育所	×	×	×	×	×	×
	鎌塚保育所	×	×	×	×	△	×
	吹上富士見保育所	×	×	×	×	×	×
私立保育所	川里ひまわり保育園	×	×	×	×	×	×
	寺谷保育園	×	×	×	×	×	×
	まごやま保育園	×	×	×	×	×	×
	どんぐり保育園	×	×	×	×	×	×
	ひかりっこ保育園	×	×	×	×	×	×
	中央たんぼぼ保育園	×	×	×	×	×	×
	どんぐりっこ保育園	×	×	×	×	×	×
	ふくろうの森保育園	×	×	×	×	×	×
	なのはな保育園	×	×	×	△	×	×
鴻巣えほんの森保育園	×	×	×	△	○	○	
こども認定園	エンゼル幼稚園	×	×	×	×	×	×
	めぐみの木こども園	×	×	×	×	×	×
	ゆめのはなこども園	×	×	×	×	×	×
	大芦こども園	×	×	×	×	×	×
	鴻巣英和こども園	×	×	×	×	×	×
小規模保育施設	保育室風の街	×	×	×	△	△	△
	きずなっこ保育園	×	×	×	△	△	△
	カインボ・ナーサリー鴻巣本町園	×	×	×	△	△	△
	カインボ・ナーサリー北鴻巣園	×	×	×	△	△	△
	保育所まなひい	×	×	×	△	△	△
	めぐりのおうち保育 北鴻巣園	×	×	×	△	△	△
	ことね保育園	×	×	×	△	△	△
	LITTLE ANGEL	×	×	×	△	△	△
	保育所まなひい 川里園	×	×	×	△	△	△
	みらいの木保育園	×	×	×	△	△	△
	きずなっこガーデナーサリー	×	×	×	△	△	△
	たかいたかい保育園	×	×	×	△	△	△
	あおぞら保育園	×	×	×	△	△	△
	事業所内保育	元気キッズ	×	×	×	△	△

R7年 10月 17日時点のものです

左記の表は現在の入所状況表です。

これから入所を考えていらっしゃる方は参考になさってください。

入所申込の結果、保留通知が届いた方は希望施設を変更することも出来ますのでご確認ください。

入所希望施設等変更申出書は毎月の締め切り日までにご提出ください。

ご不明な点等ありましたらお気軽にお問い合わせください。

表の見方 ○・・・3人以上受入れ可

△・・・1～2人程度受入れ可

×・・・受入れ不可

市役所ホームページにも掲載されています。



現在令和8年度4月（5月）の保育所入所の2次受付中です  
ご検討中の方はお忘れにならないようお気をつけください

受付期間 令和7年10月23日～令和8年2月5日まで  
受付場所 鴻巣市役所保育課・吹上支所・川里支所

